【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成26年2月7日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】株式会社エディオン【英訳名】EDION Corporation

【代表者の役職氏名】代表取締役会長兼社長久保 允誉【本店の所在の場所】広島市中区紙屋町二丁目 1 番18号

【電話番号】 (082)247-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 梅原 正幸

(同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は下記の場所で行っており

ます。)

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島一丁目 5 番17号

【電話番号】 (06)6440-8711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 梅原 正幸

【縦覧に供する場所】 株式会社エディオン 東京支店

(東京都千代田区外神田一丁目2番9号)

株式会社エディオン 名古屋支店

(名古屋市中村区名駅南二丁目4番22号)

株式会社エディオン 大阪支店 (大阪市北区堂島一丁目5番17号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第 3 四半期連結 累計期間	第13期 第 3 四半期連結 累計期間	第12期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	522,737	546,038	685,145
経常利益又は経常損失()(百 万円)	1,553	4,937	1,476
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(百万円)	2,367	3,161	2,640
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,334	3,092	2,395
純資産額(百万円)	138,557	144,449	138,489
総資産額(百万円)	388,311	389,782	378,087
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	23.08	30.07	25.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	29.99	-
自己資本比率(%)	35.6	37.0	36.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,978	30,752	4,643
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,856	9,149	13,400
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,830	19,097	17,325
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	14,637	12,472	9,967

回次	第12期 第 3 四半期連結 会計期間	第13期 第 3 四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 10月 1 日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月 1 日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	12.08	2.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.第12期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社エディオン(E03399) 四半期報告書

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融施策を背景として株価の 上昇も続き、企業業績も回復基調で推移いたしました。個人消費に関しましては、雇用環境の好転や景気回復へ の期待感によって、消費マインドも改善してきており、回復傾向で推移いたしました。

当家電小売業界におきましては、個人消費回復にともなって、エアコン、冷蔵庫、洗濯機などの生活家電商品が第2四半期以降、好調に推移いたしました。また、テレビにつきましては、4 Kテレビを中心に大型サイズが好調に推移し、当企業グループにおきましては8月以降、5ヶ月連続で前年を上回って推移いたしました。そのほか、パソコンにつきましてもWindowsXPのサポート終了を控えた買い替え需要もあって、10月以降は大きく伸長いたしました。一方で、携帯電話はスマートフォンの普及が一巡したことなどから、低迷いたしました。

こうした中で当企業グループにおきましては、数年来、注力している「エコ・リビングソーラー商品」のさらなる拡大を目指して取り組んでおります。とくにリフォームにおきましては、低価格・短時間で行える「ぷちDEリフォ」の展開を開始し、「トイレ」「レンジフード」に加え、10月からは「洗面化粧台」を発売するなど、ラインナップが拡大してきており、売上が大きく伸長しております。当社はこのリフォーム分野のさらなる拡大を図るために、8月には住宅建材・設備機器メーカーである㈱LIXILグループと資本業務提携契約を締結いたしました。㈱LIXILグループから経験の豊富な出向者を受け入れるなど、業務提携の推進を進めております。

当第3四半期連結累計期間の店舗展開につきましては、家電直営店は、「八事店(愛知県)」「京橋店(大阪府)」など20店舗を新設し、「名古屋本店(愛知県)」など7店舗を移転したほか、非家電直営店2店舗を新設いたしました。一方で家電直営店9店舗及び非家電直営店5店舗を閉鎖いたしました。フランチャイズ店舗につきましては10月に鹿児島県の㈱カコイエレクトロが加盟し20店舗が加わったことなどから、27店舗の増加となりました。これにより、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、フランチャイズ店舗779店舗を含めて1,212店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,460億38百万円(前年同四半期比4.5%増)、営業利益は38億97百万円(前年同四半期は営業損失44億64百万円)、経常利益は49億37百万円(前年同四半期は経常損失15億53百万円)、四半期純利益は31億61百万円(前年同四半期は四半期純損失23億67百万円)となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較し25億5百万円増加し、124億72百万円となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、307億52百万円(前年同四半期に得られた資金は49億78百万円)となりました。これは、税金等調整前四半期純利益が47億12百万円、減価償却費が92億10百万円、たな卸資産の増加による資金の減少が114億47百万円、仕入債務の増加による資金の増加が281億96百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、91億49百万円(前年同四半期に使用した資金は108億56百万円)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が138億44百万円、有形固定資産の売却による収入が35億76百万円、投資有価証券の売却による収入が9億31百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は190億97百万円(前年同四半期に得られた資金は98億30百万円)となりました。これは、短期借入金の純減少による支出が200億円、転換社債の償還による支出が17億65百万円、株式の発行による収入が35億31百万円あったこと等によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。 なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等 (会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

1.基本方針の内容

当社は上場企業のため、株主・投資家の皆様は、当社株式の取得を自由に証券市場で行うことができます。 そのため、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても一概に拒否するものではありません。大規模な買付行為の提案が行われた場合に、それに応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には個々の株主の皆様のご判断によってなされるべきであると考えます。

もっとも、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、企業理念、企業価値の様々な源泉、 当社を支える各ステークホルダーの皆様との信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

これらを十分に理解せず当社を支配した場合、各ステークホルダーの皆様、特にお客様との信頼関係を失い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあります。このような企業価値ひいては株主 共同の利益を毀損するおそれのある大規模な買付行為やこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、経営の効率化、統合効果の早期創出に取組み、株主・投資家の皆様、お客様、お取引先様、地域社会、従業員、グループ及び関係会社等の各ステークホルダーの皆様の安心と信頼のうえに、企業価値をより一層高めるべく、成長性、生産性、効率性の更なる向上に努めてまいります。

まず、エリア内の各商圏においてドミナント体制をとり、販促効率・物流効率の向上、消費者の認知度の向上などによりマーケットシェアの拡大を図ってまいります。また、家電以外の商品の積極的な展開を進めており、高い利便性を提供することで、店舗の競争力の強化を図ってまいります。

また、統合効果の創出に積極的に取組んでおり、グループ各社で様々なノウハウを共有し、粗利率と収益の 改善を図ってまいります。

さらに、当企業グループは、法令遵守や企業倫理の重要性を認識するとともに、変化する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と経営の健全性向上を図ることによって、企業価値を継続して高めていくことを最重要課題の一つとして位置付けております。その実現のために、株主・投資家の皆様、お客様、お取引先様、地域社会、従業員、グループ及び関係会社等の各ステークホルダーの皆様との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の法令上の機関制度を一層強化・整備してコーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

3.基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の株式に対する大規模買付行為への対応策、いわゆる買収防衛策を導入しておりません。

組織の一本化やグループ経営資源の集中などの経営の効率化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスを一層強化・整備して当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めることが、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとなると当社は考えております。

また、当社の株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、金融商品取引法の定める手続に則り、適切な情報の開示を求めるとともに、当社の判断や意見等も公表することで、株主の皆様が大規模買付行為に対し適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めてまいります。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	300,000,000	
計	300,000,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	112,005,636	112,005,636	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	112,005,636	112,005,636	-	-

- (注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 - (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
 - (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
 - (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数残高(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日~ 平成25年12月31日	-	112,005,636	-	11,940	-	64,137

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,507,800		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,378,600	1,103,786	同上
単元未満株式	普通株式 119,236		
発行済株式総数	112,005,636		
総株主の議決権		1,103,786	

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。また、 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二 丁目 1 番18号	1,507,800	-	1,507,800	1.35
計		1,507,800	-	1,507,800	1.35

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,966	12,472
受取手形及び売掛金	28,166	32,801
商品及び製品	99,779	111,235
その他	24,569	17,798
貸倒引当金	35	38
流動資産合計	162,446	174,269
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	69,712	74,981
工具、器具及び備品(純額)	3,513	3,758
土地	76,198	75,671
リース資産 (純額)	344	959
その他(純額)	4,231	3,620
有形固定資産合計	154,002	158,991
無形固定資産		
その他	8,053	5,443
無形固定資産合計	8,053	5,443
投資その他の資産		
差入保証金	30,859	30,339
その他	23,038	20,986
貸倒引当金	312	246
投資その他の資産合計	53,585	51,078
固定資産合計	215,640	215,512
資産合計	378,087	389,782

	 前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,047	73,244
短期借入金	36,000	16,000
1年内返済予定の長期借入金	12,003	23,850
1年内償還予定の新株予約権付社債	1,765	-
リース債務	159	180
未払法人税等	365	517
賞与引当金	4,029	2,291
ポイント引当金	8,419	9,454
その他	24,815	23,521
流動負債合計	132,605	149,060
固定負債		
長期借入金	75,630	63,533
リース債務	718	1,079
再評価に係る繰延税金負債	2,177	2,078
退職給付引当金	8,913	8,592
商品保証引当金	6,477	7,529
資産除去債務	5,119	5,706
負ののれん	569	-
その他	7,387	7,752
固定負債合計	106,992	96,273
負債合計	239,598	245,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,174	11,940
資本剰余金	82,334	84,167
利益剰余金	56,914	57,305
自己株式	2,192	801
株主資本合計	147,230	152,612
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	264	201
土地再評価差額金	9,282	8,632
その他の包括利益累計額合計	9,018	8,431
新株予約権	242	240
少数株主持分	34	28
純資産合計	138,489	144,449
負債純資産合計	378,087	389,782
大庆心先生日日		505,702

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(+ 17,713)
	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
売上高	522,737	546,038
売上原価	391,775	405,562
売上総利益	130,962	140,475
販売費及び一般管理費	135,426	136,578
営業利益又は営業損失()	4,464	3,897
営業外収益		
受取利息及び配当金	165	176
仕入割引	1,847	466
負ののれん償却額	853	569
有価証券売却益	11	-
持分法による投資利益	72	85
その他	971	892
営業外収益合計	3,923	2,190
営業外費用		
支払利息	738	694
その他	273	455
営業外費用合計	1,012	1,149
経常利益又は経常損失()	1,553	4,937
特別利益		
投資有価証券売却益	-	334
固定資産売却益	1	184
収用補償金	551	-
その他	87	91
特別利益合計	640	610
特別損失		
固定資産売却損	34	288
固定資産除却損	1,401	218
投資有価証券評価損	152	24
特別退職金	757	53
賃貸借契約解約損	12	119
その他	630	131
特別損失合計	2,990	836
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	3,904	4,712
法人税、住民税及び事業税	434	515
法人税等調整額	1,962	1,041
法人税等合計	1,527	1,556
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	2,377	3,155
少数株主損失 ()	9	5
四半期純利益又は四半期純損失()	2,367	3,161

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	2,377	3,155
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42	63
その他の包括利益合計	42	63
四半期包括利益	2,334	3,092
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,324	3,097
少数株主に係る四半期包括利益	9	5

(単位:百万円)

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四 半期純損失()	3,904	4,712
減価償却費	9,732	9,210
減損損失	453	30
のれん償却額及び負ののれん償却額	841	569
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	62
賞与引当金の増減額(は減少)	3,009	1,737
受取利息及び受取配当金	165	176
支払利息	738	694
持分法による投資損益(は益)	72	85
売上債権の増減額(は増加)	1,737	4,635
たな卸資産の増減額(は増加)	26,198	11,447
仕入債務の増減額 (は減少)	28,463	28,196
前受金の増減額(は減少)	5,719	3,209
その他	7,409	10,197
小計	8,612	31,117
利息及び配当金の受取額	110	107
利息の支払額	517	484
課徴金の支払額	4,047	-
収用補償金の受取額	551	-
法人税等の還付額	2,033	427
法人税等の支払額	1,763	414
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,978	30,752
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	-	1,000
有形固定資産の取得による支出	9,668	13,844
有形固定資産の売却による収入	399	3,576
無形固定資産の取得による支出	1,097	649
投資有価証券の売却による収入	609	931
その他	1,099	164
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,856	9,149

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,000	20,000
長期借入れによる収入	26,427	3,477
長期借入金の返済による支出	13,730	3,650
社債の償還による支出	500	<u>-</u>
転換社債の償還による支出	-	1,765
株式の発行による収入	-	3,531
自己株式の取得による支出	715	0
自己株式の処分による収入	-	1,459
配当金の支払額	1,961	2,011
少数株主への配当金の支払額	20	-
少数株主からの払込みによる収入	45	-
少数株主への払戻による支出	600	-
その他	113	138
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,830	19,097
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,952	2,505
現金及び現金同等物の期首残高	10,685	9,967
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,637	12,472

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日) 当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)

㈱ふれあいチャンネル

285百万円 (株)ふれあいチャンネル

247百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成25年12月31日) 当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

現金及び預金勘定
流動資産「その他」勘定に含まれるMMF等14,636百万円
012,472百万円
-現金及び現金同等物14,63712,472

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,035	10	平成24年3月31日	平成24年 6 月29日	利益剰余金
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	1,015	10	平成24年9月30日	平成24年12月 5 日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,015	10	平成25年3月31日	平成25年 6 月28日	利益剰余金
平成25年11月 6 日 取締役会	普通株式	1,104	10	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、平成25年9月11日を払込期日とする第三者割当増資及び自己株式の処分を実施しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が17億65百万円、資本剰余金が18億33百万円増加し、自己株式が13億92百万円減少しました。

当第3四半期連結会計期間末において資本金は119億40百万円、資本剰余金は841億67百万円、自己株式は8億1百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品の販売及びホームセンター事業等でありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――				
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)		
(1)1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	23円8銭	30円7銭		
(算定上の基礎)				
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(百万円)	2,367	3,161		
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-		
普通株式に係る四半期純利益金額又は純損 失金額()(百万円)	2,367	3,161		
普通株式の期中平均株式数(千株)	102,598	105,121		
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金 額	-	29円99銭		
(算定上の基礎)				
四半期純利益調整額(百万円)	-	-		
普通株式増加数 (千株)	-	264		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1	-	-		
株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった。				
た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変				
_ 動があったものの概要				

(注)前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するもの の1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)中間配当による配当金の総額 1,104百万円
- (ロ) 1 株当たりの金額 10円00銭
- (ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月5日
 - (注)平成25年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行いました。

当社は公正取引委員会より平成24年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

なお、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき 審判を請求することを決定し、平成24年4月24日付で審判手続開始の決定がなされ、審判が継続しております。

EDINET提出書類 株式会社エディオン(E03399) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社エディオン 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西原 健二 印業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井上 正彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

て四半期レビューを行った。 四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<u>以 上</u>

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。